総合的なＴＰＰ等関連政策大綱に基づく豪州枠に係る備蓄米の運営方法の見直し
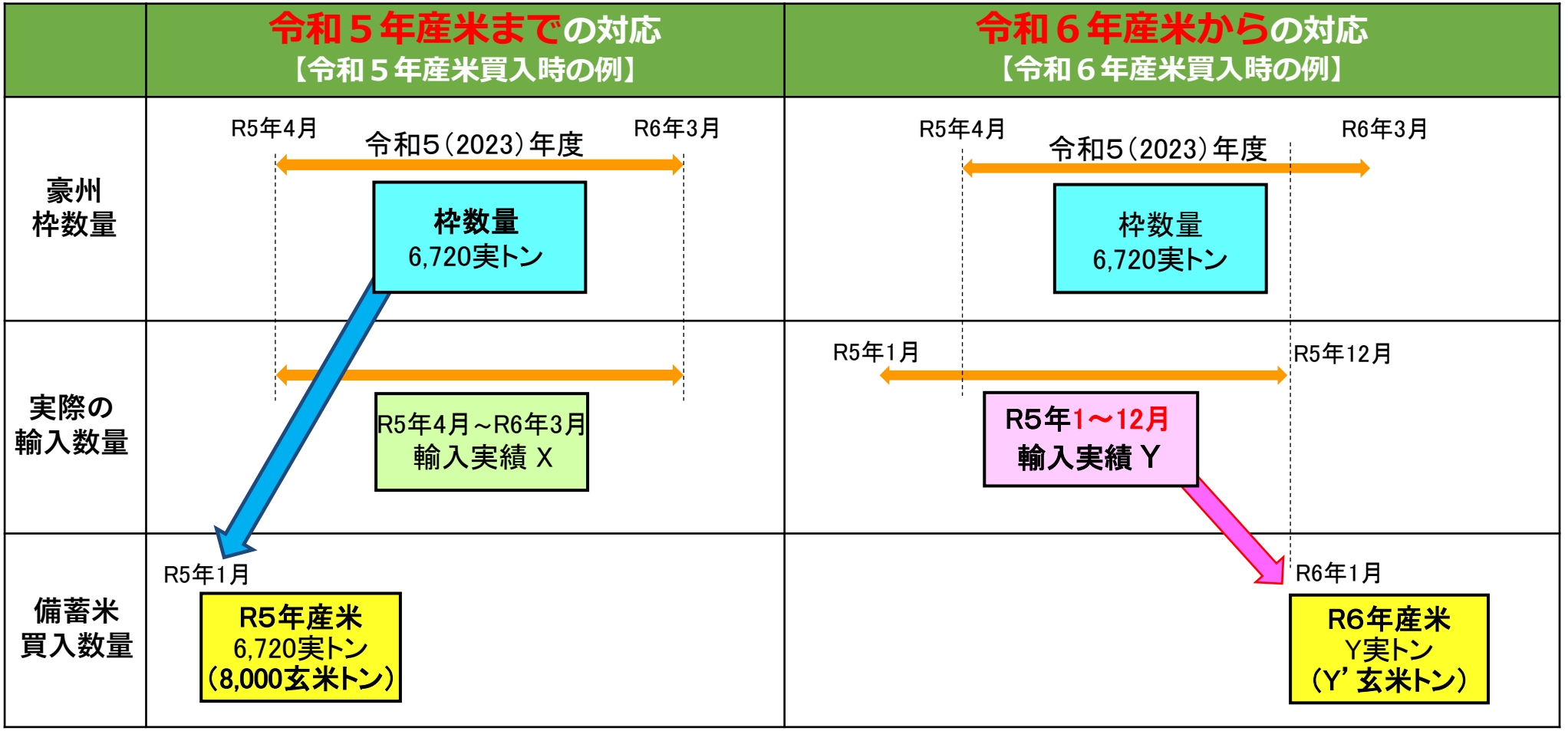
- ○ 会計検査院からの豪州枠の取り扱いについての指摘を踏まえ、実際に豪州から輸入される数量に見合った規模の買入れとなるよう見直し。
- ○ 具体的には、これまで「枠数量」（４～３月）を事前（当該年産を播種前契約）に買い入れていたところ、令和６年産米からは、「実際の輸入数量」（１～１２月）を事後（翌年産を播種前契約）に買い入れ。